

○青森県立保健大学 平成 28 年度第 2 回経営審議会 議事概要

日 時	平成 28 年 11 月 11 日（金）13：00～14：40
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟 2 階 大会議室
出席者	上泉委員（議長）、鈴木委員、藤本委員、角濱委員、出雲委員、武田委員、出町委員、井部委員、小山委員
配付資料	<p>【議案】</p> <p>ア 諸規程の一部改正等について （ア）基金規程の制定について（資料 1） （イ）給与規程等の一部改正について（資料 2－1～2－5） （ウ）育児休業等規程の改訂方針について（資料 3） イ 平成 28 年度 11 月補正予算（案）について（資料 4）</p> <p>【報告事項】</p> <p>ア 事務職員の採用について（資料 5） イ 職員安全衛生管理規程の一部改正について （資料 6－1～6－4） ウ 平成 27 年度業務実績報告書について（資料 7） エ 平成 27 年度業務実績に関する評価の結果について （資料 8－1、8－2） オ 地方独立行政法人法第 34 条に規定する財務諸表等 及び同法第 40 条に規定する利益及び損失の処理等 について（資料 9－1、9－2）</p> <p>【その他】</p> <p>ア 記者発表資料について（参考資料 1－1、1－2） イ 本学掲載新聞記事について（参考資料 2：当日配付） ウ その他</p>
議 事	<p>【議案】</p> <p>ア 諸規程の一部改正について （ア）基金規程の制定について 事務局から、基金規程制定の趣旨、充当事業及び管理運営体制等 について、また、関連して基金管理運営委員会規程及び寄附金及び 基金事務取扱要綱についての説明があり、原案どおり異議なく全会 一致で承認された。</p> <p>（イ）給与規程等の一部改正について 事務局から、県人事委員会の給与改定等の勧告に対応するため、</p>

議 事

給与規程等の改正を行うとの説明があり、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

(ウ) 育児休業等規程の改正方針について

事務局から、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、本学の関係規程を改正する必要があるが、本学が準じることとしている県の関係条例等の改正案が現時点で明らかとなっていないため、今回は規程の改正方針について審議いただき、今後、県の関係条例等の改正案が確認できた後、規程の改正を行いたいとの説明があり、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

イ 平成 28 年度 11 月補正予算（案）について

事務局から、今回の補正予算の主なものとして、歳入は、平成 28 年青森県人事委員会勧告に伴う運営費交付金交付額の増、学生数確定に伴う授業料収入の増等であり、歳出は、人事委員会勧告による給与及び普通退職者の退職手当の増、教材備品の整備等であり、補正額は 56,663 千円の増額であるとの説明があり、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

【報告事項】

ア 事務職員の採用について

事務局から、職員採用年度計画において来年度県派遣職員が 1 名減員となることから、今年度中にプロパー職員を 1 名程度採用する手続きを行っているとの報告があった。

イ 職員安全衛生管理規程の一部改正について

事務局から、職員安全衛生管理規程について、ストレスチェック及び面接指導の実施等の規定を追加する改正を行ったとの報告があった。

ウ 平成 27 年度業務実績報告書について

事務局から、平成 27 年度業務実績報告書について、青森県地方独立行政法人評価委員会における意見等を踏まえて修正を行ったとの報告があった。

エ 平成 27 年度業務実績に関する評価の結果について

上泉議長から、平成 27 年度業務実績に関する評価の結果について、全体としてよい評価を受け、また、7 項目すべて評価 4 であったが、実績報告書の記載方法について意見が附された等の報告があった。

議 事	<p>オ 地方独立行政法人法第 34 条に規定する財務諸表等及び同法第 40 条に規定する利益及び損失の処理等について 事務局から、財務諸表等及び利益及び損失の処理等について県から承認を受けたとの報告があった。</p> <p>【その他】</p> <p>ア 記者発表資料について 上泉議長から、記者発表資料について説明があった。</p> <p>イ 本学掲載新聞記事について 上泉議長から、本学掲載新聞記事について説明があった。</p> <p>ウ その他 上泉議長から、弘前大学が展開するCOC+事業に参画し、女子学生のキャリア支援ワーキンググループの主査校として事業に取り組んでいるとの説明があった。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------